

四日市市長 殿

提 言 書

平成 20 年 3 月
四日市市総合治水対策協議会

協議会では昨年 11 月より 3 回にわたって、四日市市の総合治水対策の進め方に関する議論を行ってきました。その議論を踏まえて下記のとおり「総合治水対策の進め方」について提言いたします。

記

四日市市は、人口増加に伴う開発等が進み、都市化が著しく進展してきました。このことが市域の保水機能や遊水機能の低下を招き、近年の集中豪雨時の浸水被害を増幅させている傾向にあります。

平成 12 年の東海豪雨を契機に、市は「四日市市総合治水対策」をまとめ、取り組みを推進してきましたが、市民や行政が一体となった施策の推進面で十分な成果が得られていないように思われます。都市計画マスタープランにもリンクしますが、適切な土地利用の誘導を図ることが重要です。また市域の緑農地の保全、既存宅地等における雨水の流出抑制対策を行うことにより、市全体の治水安全度の向上を図ることが対策の原則であると考えます。

この視点から、市民・企業・行政が取り組むべき浸水被害の軽減に向けた具体的枠組みを早期に構築し、施策を着実に推進するための進行管理を充実させることを提言します。

◎総合治水の理念の普及

【理念】市民・企業・行政の連携のもと、あらゆる主体が治水対策に取り組み、雨につよい四日市を実現する。

理念や目標は、市民や企業にとってわかりやすい表現であることが必要です。

市民や企業のみなさんにも現在の雨水流出量の増加に対する原因者であることを理解していただき、取り組みの段階では、総合治水の理念のもとに、行政は市民や企業のみなさんとのコミュニケーションを充実させ、市民とともに考え、取り組むプロセスを構築すべきです。

また一方、行政においても従来の河川や下水道といったハード整備中心の治水対策だけでなく、全庁的な取り組みがなされるように配慮してください。さらに、国・県・市の枠組みにとらわれることなく、全市域での取り組みが必要です。

○雨に強いまちづくり

都市計画マスタープランに「雨に強いまちづくり」を反映させる。

四日市市の市街化区域近郊の緑農地が治水に果たす役割は非常に大きいものがあります。同様に保水・遊水機能を有している山林・農地等を極力保全して、今以上に雨水のピーク流出量が増大しないように、都市計画マスタープランや、まちづくり3条例とリンクさせて着実に推進すべきです。

○行政の率先実行

市民の理解を得るため、行政は積極的な取り組みを行う。

みんなで取り組む総合治水対策に関して市民や企業のみなさんの理解や積極的な取り組みを得るためには、まず行政が公共施設への流出抑制対策を積極的に進め、市民にアピールすることが大切です。

○施策実行の具体的枠組みの早期構築

市民や企業のみなさんが取り組みを気軽に開始できるように、対策方法や助成制度を構築するなどの具体的施策を実行する。

財政状況を踏まえ、治水対策上効率的な施策に対して助成すべきです。

○普及啓発活動

総合治水の理念や取り組むべき内容を市民や企業のみなさんに認識していただくための広報・PR活動に力を入れる。

これまで十分な施策の推進がなされなかったことを踏まえ、広報・PR活動の充実を図り、市民のみなさんが総合治水対策の必要性を認識し、取り組みやすい環境を整備することを要望します。

○進行管理の充実

施策実行の役割や具体的なスケジュールを策定し、取り組み後の進行管理に着実に生かしていくこと。

平成13年に策定された四日市市総合治水対策は、施策の体系（総論）の整理が行われたのみであったため、進行管理を行うことができませんでした。施策の内容ごとに、「いつまでに」「誰が」「何を」行うのかを明確にし、進行管理に生かしていくことを提案します。

以上